

平成21年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第1号）

平成21年6月5日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈
- 第 3 議長報告事項
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議案上程
- 第 7 提案理由の説明並びに政務報告
- 第 8 議案の補足説明及び報告の説明

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈
- 日程第 3 議長報告事項
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案上程
- 日程第 7 提案理由の説明並びに政務報告
- 日程第 8 議案の補足説明及び報告の説明

出席議員（24名）

1番	伊藤保	2番	島田和雄
3番	平野忠作	4番	伊藤房代
5番	林七巳	6番	向後悦世
7番	景山岩三郎	8番	滑川公英
9番	嶋田哲純	10番	柴田徹也

11番 木内 欽市
13番 日下 昭治
15番 林 俊介
17番 林 一雄
19番 嶋田 茂樹
21番 高橋 利彦
24番 神子 功

12番 佐久間 茂樹
14番 平野 浩
16番 明智 忠直
18番 高木 武雄
20番 向後 和夫
22番 林 正一郎
26番 林 一哉

欠席議員（1名）

25番 伊藤 鐵

説明のため出席した者

市長	伊藤 忠良	副市長	増田 雅男
教育長	米本 弥栄子	病院事務部長	渡辺 清一
総務課長	平野 哲也	秘書広報課長	米本 壽一
企画課長	堀江 隆夫	財政課長	加瀬 正彦
税務課長	野口 徳和	市民課長	増田 富雄
環境課長	平野 修司	保険年金課長	花香 寛源
健康管理課長	小長谷 博	社会福祉課長	在田 豊
高齢者福祉課長	渡辺 輝明	商工観光課長	神原 房雄
農水産課長	林 清明	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	佐藤 邦雄
会計管理者	高山 重幸	消防長	菅谷 衛一
水道課長	横山 秀喜	庶務課長	浪川 敏夫
学校教育課長	平野 一男	生涯学習課長	野口 國男
国体推進室長	高野 晃雄	監査委員局長	林 久男
農業委員会事務局長	伊藤 浩	国民宿舎支配人	堀川 茂博
病院事務次長	石鍋 秀和	病院経理課長	鈴木 清武

事務局職員出席者

事務局長 加瀬 寿一

事務局次長 石毛 健一

開会 午前10時 0分

議長（向後和夫） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

日程第1 開 会

議長（向後和夫） ただいまの出席議員は24名、議会は成立いたしました。

これより平成21年旭市議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈

議長（向後和夫） 日程第2、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈。

これより永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

過日開催されました全国市議会議長会の定期総会におきまして、市議会議員として30年以上在職し、市政の振興に努められました功績により、特別表彰の栄に浴されました神子功議員に表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

神子功議員、前のほうにお進み願います。

（議長から表彰状伝達並びに記念品の贈呈、拍手）

議長（向後和夫） 引き続き、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努められた功績により、表彰の栄に浴されました林正一郎議員、高橋利彦議員に表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

林正一郎議員、高橋利彦議員、前のほうにお進み願います。

（議長から表彰状伝達並びに記念品の贈呈、拍手）

議長（向後和夫） 引き続いて、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努められた功績により、表彰の栄に浴されました林一雄議員、明智忠直議員、林俊介議員に表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

林一雄議員、明智忠直議員、林俊介議員、前のほうにお進み願います。

（議長から表彰状伝達並びに記念品の贈呈、拍手）

議長（向後和夫） ここでしばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 9分

再開 午前10時 9分

副議長（林 一雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長にかわり議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしく願います。

引き続き、永年勤続表彰伝達並びに記念品の贈呈を行います。

市議会議員として10年以上在職し、市政の振興に努められた功績により、表彰の栄に浴されました向後和夫議員に表彰状の伝達と記念品の贈呈を行います。

向後和夫議員、前のほうへお進み願います。

（副議長から表彰状伝達並びに記念品の贈呈、拍手）

副議長（林 一雄） ここでしばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議長報告事項

議長（向後和夫） 日程第3、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

お配りいたしました印刷物により、ご了承いただきたいと思ひます。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長（向後和夫） 日程第4、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

12番、佐久間茂樹議員、13番、日下昭治議員、以上の2議員を指名いたします。

日程第5 会期の決定

議長（向後和夫） 日程第5、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。第2回定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月22日までの18日間と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思ひますので、ご協力をお願いいたします。

議長（向後和夫） 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第8号までの8議案と、報告第1号から報告第8号までの報告8件であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 配布漏れないものと認めます。

議案等説明のため、市長、副市長、教育長、病院事業管理者ほか関係課長等の出席を求めました。

日程第6 議案上程

議長(向後和夫) 日程第6、議案上程。

議案第1号から議案第8号までの8議案と報告第1号から報告第8号までの報告8件を一括上程いたします。

議案第 1号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 財産の取得について

議案第 6号 工事委託契約の締結について

議案第 7号 指定管理者の指定について

議案第 8号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

報告第 1号 平成20年度旭市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 2号 平成20年度旭市一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第 3号 平成20年度旭市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 4号 平成20年度旭市病院事業会計継続費繰越計算書について

報告第 5号 平成20年度旭市病院事業会計予算繰越計算書について

報告第 6号 旭市土地開発公社の事業経営状況について

報告第 7号 財団法人旭市福祉協会の事業経営状況について

報告第 8号 専決処分の報告について

日程第7 提案理由の説明並びに政務報告

議長（向後和夫） 日程第7、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求めます。

伊藤市長、ご登壇願います。

（市長 伊藤忠良 登壇）

市長（伊藤忠良） 本日、ここに平成21年旭市議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号は、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号は、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地域児童の利用実態もなく、地元野中区からの廃止要望もあることから、野中児童遊園を廃止するものであります。

議案第3号は、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新たに訪問看護ステーションを設置するため所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、千葉県重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱が改正されることに伴い、経過措置の期限を延長するため所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、財産の取得についてでありまして、消防防災設備として災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を購入することについて仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第6号は、工事委託契約の締結についてでありまして、旭中央汚水ポンプ場等の建設工事を財団法人千葉県下水道公社へ委託するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号は、指定管理者の指定についてでありまして、現在、旭市福祉作業所の指定管理者である「旭市手をつなぐ育成会」がNPOとしての法人格を取得し、「特定非営利活動

法人旭市手をつなぐ育成会」に名称を変更したため、再度、議会の議決を経て、旭市福祉作業所の指定管理者に指定するものでございます。

議案第8号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでありまして、現委員のうち、9月30日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

私は、鈴木節夫氏が適任であると考え、提案するものであります。

なにとぞ、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

報告第1号は、平成20年度旭市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第2号は、平成20年度旭市一般会計事故繰越し繰越計算書について、報告第3号は、平成20年度旭市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第4号は、平成20年度旭市病院事業会計継続費繰越計算書について、報告第5号は、平成20年度旭市病院事業会計予算繰越計算書について、報告第6号は、旭市土地開発公社の事業経営状況について、報告第7号は、財団法人旭市福祉協会の事業経営状況について、報告第8号は、議会の指定した専決処分について、それぞれ報告するものであります。

次に、平成20年度の一般会計並びに各特別会計の執行結果について概要を申し上げます。

平成20年度の一般会計並びに各特別会計は、5月31日に出納を閉鎖し、現在、事務当局において決算作業を進めているところであります。

財政運営にあたっては、税収等の一般財源の確保、交付金や起債等の活用を図るとともに、経費の節減合理化に努めてまいりました。その結果、平成20年度の一般会計は、概算で歳入総額257億6,000万円、歳出総額247億8,600万円となり、翌年度に繰り越しになる財源を差し引いた実質収支額は8億1,900万円の黒字と見込まれるものであります。また、各特別会計においても、概ね順調な決算となる見込みであります。

次に、この機会に市政の近況についてご報告申し上げます。

はじめに、新型インフルエンザについて申し上げます。

去る6月3日、旭市内在住の女性が新型インフルエンザ患者と確認されたことを受け、本市では直ちに対策本部会議を設置し、情報の共有を図るとともに、今後の対応策について協議をいたしました。

患者は、東京都墨田区内で感染した患者の濃厚接触者であり、学生、生徒等ではないことから、千葉県の対応方針に基づき、本市においても、学校、保育所、福祉施設などの休業措

置並びに公共施設の休業要請や行事等の自粛について、現時点では要請はしないこととし、状況に応じ対応することとしております。

なお、本件につきましては、感染患者が確認された6月3日当日、市のホームページに第一報を掲載し周知を図っており、感染予防策についても、去る6月1日付けの広報に掲載するとともに、本庁及び各支所等の公共施設にポスターを掲示し周知を図っております。

今後の対応につきましては、千葉県をはじめ、関係機関と密接な連携を図り対応していく所存であり、市のホームページ等でも随時情報を提供してまいりますので、市民の皆様におかれましては、冷静な対応をお願いいたします。

次に、防災について申し上げます。

旧1市3町の無線局の統合を図るため整備を進めております防災行政無線整備工事につきましては、昨年度から新システムへの更新工事を進めており、3月末で飯岡地区の更新がほぼ完了し、現在は海上地区の更新工事を実施しております。本年度は、さらに干潟地区、旭地区の更新工事を実施し、早期に新システムへの完全移行を図ってまいります。

次に、生活環境について申し上げます。

清潔で住みよい生活環境づくりについては、「きれいな旭をつくる会」を中心に市民の皆様のご協力をいただきながら、環境保全ときれいなまちづくりを目指して、各種の事業を実施しているところであります。

去る5月31日に実施いたしました春のゴミゼロ運動は、1万1,000人の市民のご協力をいただき、19トンの空き缶、空きびん、ペットボトル、散乱ごみなどを回収し環境美化の促進を図ることができました。今後も、きれいな旭をつくるため、環境美化に対する市民意識の高揚に努めてまいります。参加していただいた多くの市民の皆様にご感謝申し上げます。

また、現在、ごみの発生の抑制・再使用・再資源化を目指し、容器包装廃棄物の適正な分別排出と収集によるごみの資源化や減量化を促進しており、さらに、今後は各家庭から出る資源ごみの再資源化を図るための集団回収事業も推進してまいります。

次に、児童福祉について申し上げます。

指定管理者制度に基づき運営を委託した干潟保育所については、本年度の入所申込者を募ったところ、受入れ可能な定数を超える申込みがあったと聞いております。この申込みの状況は、多様化する保育ニーズに対し、指定管理者が柔軟に対応した結果ではないかと考えております。

次に、公立保育所の耐震化について申し上げます。

本年度は、中央第一並びに中央第三の2保育所の耐震補強工事を実施いたします。工事の施工にあたっては、保育事業の性格上、長期に休所ができないことから、保育業務に支障のないよう配慮してまいります。

次に、障害者福祉について申し上げます。

障害福祉サービスの必要量などを定めた「障害福祉計画」については、本年度から平成23年度までの3か年間の計画値を設定し、各年度におけるサービス目標量を見込んだ第2期計画がスタートしたところであります。今後は、本計画に基づき、援助を必要とする方々のため地域に即した施策に取り組んでまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

現在、教職員の資質向上を図ることが強く求められております。本市においても、子どもたちの健やかな成長と学力の向上を願い、昨年度より国語、算数、数学を中心に研修会等を開催してまいりました。本年度は、外国語活動研修も加え、教職員の指導力の向上に努めてまいります。

また、本年4月より中央小学校において、児童が安全で健やかに過ごせる場の提供と児童相互の自主的な活動の支援を目的に「放課後子どもサポート事業」を試行的に開始し、現在15名の児童が利用しております。

今後は、利用者の状況等を勘案しながら、事業のあり方について考えてまいります。

毎年実施している沖縄交流事業につきましては、来る7月22日から3日間、市内小学生20名が沖縄県中城村を訪問し、児童相互の友好関係を深めることとしております。

この事業を通して、子どもたちがより広い視野を持てることを期待しております。

次に、義務教育施設の整備について申し上げます。

第二中学校屋外運動場整備工事は、現在順調に進捗しており、来る9月に予定されている体育祭が開催できるよう整備を進めるとともに、工期内完成を目指し工事を進めてまいります。

同じく第二中学校部室棟改築工事は、過日、契約の相手方が決定しましたので、本年10月完成を目指し工事を進めてまいります。

中央小学校改築事業は、本年10月までに仮設校舎を設置し使用を開始する予定であり、その後、既存北校舎の解体を進めてまいります。

また、矢指小学校改築事業につきましては、実施設計業務について事務を進めているところであります。

飯岡中学校改築事業は、耐震診断業務について事務を進めているところであり、建設場所につきましては、飯岡西部地区土地改良事業の進捗状況を勘案し、調整をしていく予定であります。

次に、社会教育について申し上げます。

社会教育施設においては、心豊かで生きがいのある生活を送ることを目的に各種講座や教室を開催しており、幅広い年齢層から大勢の参加をいただいております。

来る6月7日には「第29回海上公民館まつり」を開催し、各学級講座とサークル活動等の学習成果を発表することとしており、今後も、「誰でも、いつでも、自由に」学べる環境の整備を図ってまいります。

千葉県から移譲され、青少年健全育成を目的に運用を開始した「旭市海上キャンプ場」につきましては、4月1日から6月末までの無料期間を含め8月末までの利用者を募ったところ、24団体600名の申込みがありました。

今後は、隣接する体育館及び滝のさと自然公園等と一体的な活用を図るとともに、子どもたちが安心、安全かつ主体的に活動できる場として、また、県内外から来訪する方々の交流の場として活用できたらと考えております。

次に、体育振興について申し上げます。

去る5月12日、16日、17日の3日間にわたり香取市において開催された「第54回千葉県東部五市体育大会」は、悪天候にも関わらず、本市から21競技に309名が出場し、それぞれの種目で熱戦を繰り広げ総合3位の成績を収めたところであります。

また、来る6月7日には、スポーツを身近に感じ親しんでもらえるよう「市民スポーツのつどい」の開催を予定しております。

今後も、スポーツの日常化と市民の健康づくりを推進するため、誰もが気軽に参加できるスポーツ大会の運営に努めてまいります。

次に、文化振興について申し上げます。

市民参加型の事業として毎年実施している「旭市民音楽祭」及び「旭市民ミュージカル」については、4月より広報等で参加者を募集した結果、市民音楽祭には12団体202名、また、市民ミュージカルは40名の参加申込みを得たところであります。

なお、市民ミュージカルについては、去る5月9日に結団式を行ったところであり、来る10月の公演開催に向け、精一杯、練習に取り組まれることを期待しております。

次に、農業について申し上げます。

水田農業については、昨年度より新たな米の生産調整の手法として飼料用米の生産に取り組んできたところであり、現在までに43ヘクタールもの飼料用米の申込みがありました。この申込状況は、県内では最大の取り組みであり、県をはじめ各方面から大きな関心を集めているところであります。

野菜の生産振興については、本年も県補助事業の「園芸王国ちば」強化支援事業を活用し、園芸用ハウスや生産管理機械の整備に対する支援をしております。

水産関係については、本年度、国県補助事業の地域水産物供給基盤整備事業を活用した魚礁設置工事を施工するため、現在、県との協議を進めているところであります。

また、水産関連イベントとして、来る6月14日に「第3回旭市いいおか港・水産まつり2009」が開催されます。

今回は、67団体が出店を予定していると聞いておりますので、多くの方々が来場して下さることを期待しております。

次に、農業基盤整備事業について申し上げます。

現在、市内の6地区で経営体基盤整備事業が順調に進められており、去る5月22日には飯岡西部地区の工区設立総会が開催され、地元受益者を始め、大勢の来賓のご臨席をいただき事業計画の概要等の承認を得たところであります。

今後は、平成22年4月の事業採択に向け、地元工区、千葉県、大利根土地改良区など関係機関との連携を強化し、事業の推進を図ってまいります。

次に、農業推進事業について申し上げます。

循環型農業としての取り組みを続けております「菜の花エコプロジェクト」の一環として、去る4月11日、蛇園出清水地区において「菜の花まつり」を開催いたしました。

訪れた方々は、黄色に染まった一面の菜の花に目を奪われるとともに、出店者の用意した新鮮な地元野菜や加工品を買い求め盛況の中、無事終了することができました。

国指定の文化財となっております大原幽学ゆかりの水田で米作りを体験する「幽学の里で米作り交流事業」の田植えが、去る5月4日からの3日間、都市農漁村交流協議会により実施され、一般市民をはじめ9団体、合わせて約900名の参加をいただきました。今後は、7月の草取り作業、9月の稲刈り、10月の収穫祭といった行事を予定しております。

米作り交流事業も年々参加者が増加しており、これを一つの契機と捉え、本事業を通じて旭市を積極的に内外にPRし、農業の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、商業振興について申し上げます。

現下の厳しい経済情勢の中、本市では、商店会等の振興と生活支援を図るため、国の臨時交付金を活用して、旭市商業振興連合会が行う商品券発行事業に助成をいたしました。

連合会では、期限付きプレミアム商品券2万セット、総額2億2,000万円分を発行し、去る4月25日から販売したところ、予約券分を含めすべて完売いたしました。この商品券は緊急景気対策として、6か月の使用期限付きとしたことから順調に使用されており、各商店街の活性化や消費拡大につながっているものと考えております。

また、秋には、1万3,000セット、総額1億4,300万円の発行も予定されているところであります。

次に、観光について申し上げます。

今年も袋公園において、4月1日から12日まで袋公園桜まつりを開催いたしました。去る4月4日には、新たに組織された「袋公園桜まつり実行委員会」の主催による演芸大会や、「わくわく市場」を開催したところ、親子連れなど1万3,000人余りの人々で賑わいを見たところであります。

また、恒例となりました袋公園春の釣り大会やリニューアルした長熊釣堀センターの釣り大会についても、市内外から多くの釣り客の参加をいただき盛況のうちに終了することができました。

次に、夏期観光について申し上げます。

海水浴場については、来る7月18日から8月23日までの37日間、飯岡海水浴場と矢指ヶ浦海水浴場を開設する予定であり、観光協会をはじめ関係機関のご協力をいただきながら、来遊者が安全で楽しく過ごしていただけるよう準備を進めているところであります。

期間中は「あさひ砂の彫刻美術展」を7月18日と19日に、「旭市いいおかYOU・遊フェスティバル2009」を7月25日と26日に、「サマーフェスティン矢指ヶ浦2009」を8月1日に、「第55回旭市七夕市民まつり」を8月6日と7日に開催することとしており、現在、それぞれのイベントに、より多くの観光客を迎えられるよう、各実行委員会を中心に検討が行われているところであります。

次に、市道及び排水路の整備について申し上げます。

市民生活に直接関連する市道及び排水路の整備については、計画的に進めており、現在、8件の工事を発注したところであります。

また、国の補助事業については、旭中央病院アクセス道整備事業、川向西野地区の排水路整備事業、更正橋改築事業、1級2号線歩道整備事業並びに埴新町の道路改良事業について、

まちづくり交付金や地域活力基盤創造交付金、防衛省補助金などの有利な財源を活用することとしており、5月末までに、すべての事業について補助金等の内示を受けましたので、今後は、関係機関と協議を進めながら早期に着工できるよう準備を進めてまいります。

なお、長年、懸案となっておりました排水整備のうち、椎名団地、三川浜丸康材木店北側、萬力古城駐在所脇の排水路等については既に完了したところであり、干潟中学校南側の排水路につきましても、集中する排水量の分割や末端水路の掘削、水門設置等の工事を経て、本年度末には完了する予定となっております。

この排水路が完成することにより、太田溜池の流末排水路が整備され、干潟中学校校庭の冠水及び干潟中学校南側周辺の道路冠水が解消されると考えております。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道の供用区域については、認可区域の約77%にあたる156.3ヘクタールの区域で使用が可能となり、現在、対象世帯1,977世帯のうち1,218世帯で使用され、日量約1,100立方メートルの汚水を適正に処理しております。

また、面整備工事については、本年度は袋地先9.9ヘクタールの整備を予定しており、地元説明会を開催するなど早期に発注できるよう準備を進めているところであります。

なお、平成23年度の目標年次までには、供用開始区域の拡大等により汚水流入量の増加が見込まれることから、本庁舎敷地内の第2分館西隣りに中央汚水ポンプ場を3か年計画で建設することとしており、今般、当該工事を財団法人千葉県下水道公社に委託するにあたり、今議会に関連する議案を提案したところであります。

次に、病院事業について申し上げます。

近年、全国の多くの自治体病院は、医師不足等による診療の縮小等により経営が悪化し、自治体本体の財政をも圧迫してきております。このような状況の中、旭中央病院は平成20年度においても黒字決算の見込みであり、今後も健全経営を維持し、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

また、再整備事業につきましては、現在、土砂の搬出などの土工事を行っており、工事は順調に進捗しております。工事期間中は、市民の皆様方にはご不便をおかけしますが、来院者の安全を第一に考え対策を講じておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、水道事業について申し上げます。

去る4月1日に「旭市水道事業お客様センター」を設置し、水道料金の収納や開閉栓等の窓口業務を民間業者に委託し業務の効率化に取り組んでおります。また、昨年度より開始し

ているコンビニ収納と併せて、本年5月からは、インターネットによる水道の使用開始や中止の申請受付が可能となり、お客様の利便性の向上が図られるものと考えております。

次に、第65回国民体育大会について申し上げます。

事務の効率化を図るため、本年4月1日から国体推進室を大会会場である旭市総合体育館へ移転し、大会開催に向けての準備体制を整えております。

去る5月18日は、来年の国体本大会開催まで500日となったことを記念して、旭市総合体育館にチーバくんの「カウントダウンボード」を設置し、国体開催気運を盛り上げているところであり、今後は、来る10月のリハーサル大会や来年の本大会開催に向け、準備を進めてまいります。

次に、地域資源価値創造事業について申し上げます。

地域資源価値創造事業は、本市に存する潜在的な文化・観光資源を新たな目で調査し、全国へ向けて情報を発信していく事業であります。

今回、本事業の一つとして、ちばてつや先生を始めとする漫画家や作家、俳優など多彩な顔ぶれにより、自ら体験した戦争を、漫画家ならではの絵画的手法を駆使して表現した絵手紙、約130点を展示する「私の八月十五日展」を、千葉県立東部図書館を会場として、来る7月22日から8月16日までの間、報道機関各社などの後援をいただき開催いたします。

開催期間中、県内外の多くの方々に来訪していただくことにより、本市の知名度や好感度がアップすることを期待するとともに、戦争を知らない若い世代に、戦争の怖さと平和の大切さを伝えることができると考えております。

次に、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当給付事業について申し上げます。

定額給付金給付事業につきましては、去る3月31日に、給付対象の2万4,566世帯に申請書を発送し、4月2日から受け付けを開始しており、5月末現在の給付決定率は、約90%となっております。

また、子育て応援特別手当給付事業の進捗状況につきましても、去る3月31日に該当する873世帯に申請書を発送し受け付けを開始しており、5月末現在の給付決定率は、約94%となっております。

今後も、すべての対象世帯に給付できるよう、広報等により申請の呼びかけを継続するとともに、迅速な処理に努めてまいります。

次に、経済危機対策を実施するための国の平成21年度補正予算につきましては、去る5月29日に成立いたしました。

本市におきましても、補正予算に盛り込まれました国、県の経済対策を踏まえ、迅速に対応してまいりたいと考えております。

最後に、銚子連絡道路について申し上げます。

去る5月29日、銚子市青少年文化会館において、「第12回銚子連絡道路整備促進地区大会」が、議会議員の皆様方をはじめ大勢の方々のご参加をいただく中、盛大に開催されました。

銚子連絡道路は、地域経済の発展には必要不可欠な大動脈であり、活力ある魅力的な東総地域を実現するためにも、一日も早い全線完成が望まれることから、関係機関に対し要望活動をしてまいります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げます。

詳しくは事務担当者からご説明し、また質問に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、私事で恐縮ですが、この場をおかりいたしましてご報告を申し上げます。

去る4月28日に記者会見を行い、市長の職を引退させていただく旨の表明をいたしました。

私は、平成14年1月、多くの市民の皆様から温かいご支援をいただき、市政執行の任に就かせていただきました。

「公平無私」この言葉が私の政治理念であり、まちづくりを進めるため、いつでも市民の中に足を運び市民と共に歩む市長でありたいと務めてまいりました。以来、合併をはさんで7年余、行政には素人の私が市政を展開できたことは、ひとえに議員の皆様はじめ市民の方々のご理解、ご協力、さらには市職員の頑張りがあったからこそと、あらためてこの場をおかりして皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

日程第8 議案の補足説明及び報告の説明

議長（向後和夫） 日程第8、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、議案の補足説明を求めます。

議案第1号について、環境課長、登壇してください。

(環境課長 平野修司 登壇)

環境課長(平野修司) 議案第1号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明いたします。

特定家庭用機器再商品化法(通称・家電リサイクル法)施行令の一部を改正する政令が施行されたことにより、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正するものです。

改正の趣旨としましては、家電リサイクル商品の適正な処理及び資源の有効な利用を一層推進するため、現行の4品目から3品目を追加し、再商品化等の基準を見直すものです。

具体的には、今までの家電リサイクル商品は、ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の4種類でしたが、今回の改正により、液晶テレビ・プラズマテレビ、衣類乾燥機が追加されました。

お配りしてあります新旧対照表の1ページをお開きください。

一番最後についていると思うんですけども、1ページです。

表の上段が現行の種別と手数料、下段が改正案であります。

家電リサイクル商品の追加に伴い、下段の別表第2の3中、種別のアンダーラインを引いてある「洗濯機」を「洗濯機及び衣類乾燥機」に改め、手数料は同じ1台につき700円とするものです。

なお、液晶テレビ・プラズマテレビは、現行のテレビと同じ扱いに含めますので、変更はありません。

以上で補足説明を終わりにします。

議長(向後和夫) 環境課長の補足説明は終わりました。

議案第2号、議案第4号、議案第7号について、社会福祉課長、登壇してください。

(社会福祉課長 在田 豊 登壇)

社会福祉課長(在田 豊) 議案第2号、旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

旭市野中2042番地の長禅寺境内にあります野中児童遊園は、地域児童の利用実態がほとんどなく、目が届きにくい場所で、防犯上危険があることから、管理をしていただいております野中区から廃止をしてほしい旨の要望がありましたので、本児童遊園を廃止することとし、条例から削除するものです。

施行日は平成21年7月1日といたします。

続きまして、議案第4号、旭市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一

部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

平成19年に本条例の一部を改正し、助成対象にならない市町村民税の所得割の額が23万5,000円以上の方であっても、相当額の医療負担が生じる高額治療を継続的に行っている方々については、経過措置として、附則で平成21年3月31日まで助成対象とすることを規定しておりました。

このたび、平成21年4月1日付で障害者自立支援法施行令の一部を改正する政令が施行され、この経過措置が平成24年3月31日まで延長されたことを受け、千葉県におきましても、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金交付要綱の一部改正を行い、期限を延長し、県補助金の対象としたところです。

本市におきましても、平成24年3月31日まで期限延長し、助成対象とするため条例の一部改正をするものです。

なお、助成を継続して行うために、適用日は平成21年4月1日とするものです。

続きまして、議案第7号、指定管理者の指定について補足説明を申し上げます。

旭市福祉作業所につきましては、本年3月の第1回議会定例会で、「旭市手をつなぐ育成会」を指定管理者として指定する議決をいただき、現在、管理委託しております。任意団体でありました旭市手をつなぐ育成会が今般、NPOとしての法人格を取得し、「特定非営利法人旭市手をつなぐ育成会」に組織変更されたことにより、同法人を旭市福祉作業所の指定管理者として指定をするため、改めて議決をお願いするものです。

指定の期間は、平成21年7月1日から平成24年3月31日とするものです。

また、従前の委託内容及び条件をすべて本法人が継承し、管理をしていくものです。

なお、選定にあたりましては、5月11日に旭市指定管理者候補者選定委員会を開催し選定をいただいております。

以上で説明を終わります。

議長（向後和夫） 社会福祉課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の補足説明を求めます。

議案第3号について、病院事務次長、登壇してください。

（病院事務次長 石鍋秀和 登壇）

病院事務次長（石鍋秀和） 議案第3号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして補足説明を申し上げます。

これは飯岡診療所の2階部分に「訪問看護ステーション旭こころとくらしのケアセンター」を平成21年10月より設置するための条例の改正を行うものでございます。

現在、病院では、精神神経科の入院患者様に対しましては、入院医療から地域生活中心への医療へ移行を推進しております。ただし、このためにより私どもの病院としては、地域支援のための訪問看護を実施しているところでございますが、これをステーション化することによりまして、24時間体制の包括的サービスを継続的に、そして提供することが可能となりますので、今以上のサービスが提供できるものと考えております。

以上で補足説明を終了いたします。

議長（向後和夫） 病院事務次長の補足説明は終わりました。

議案第5号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

財政課長（加瀬正彦） 議案第5号、財産の取得について補足説明を申し上げます。

取得財産の内容でございますが、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台でございます。

取得金額は4,442万6,190円でございます。

取得の相手方は、東京都港区西新橋三丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部であります。

次に、契約の経過を説明いたします。

入札参加登録業者で納入可能な9社を指名いたしまして、去る5月25日に指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、予定価格に達しておりませんでしたので、最終的に随意契約となり、交渉の結果、予定価格に達しましたので、5月27日に仮契約を締結いたしました。

なお、納入期限は平成22年3月13日であります。

以上で、議案第5号について補足説明を終わります。

議長（向後和夫） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第6号について、下水道課長、登壇してください。

(下水道課長 佐藤邦雄 登壇)

下水道課長(佐藤邦雄) 議案第6号、工事委託契約の締結について補足説明を申し上げます。

本議案は、旭市公共下水道施設旭中央污水ポンプ場等の建設工事の委託契約について、議会の議決をお願いするものであります。

それでは、議案内容についてご説明申し上げます。

1点目の名称は、旭市中央污水ポンプ場等の建設工事の委託契約であります。

2点目の契約の方法は、随意契約であります。

3点目の契約の金額は、7億7,630万円であります。

4点目の契約の相手方は、千葉市美浜区磯辺八丁目24番1号、財団法人千葉県下水道公社理事長、谷藤武美であります。

次に、契約の内容について申し上げます。

まず、契約の手法としては、事業費、事業年度、整備施設の概要等を定め、これを基本協定として契約締結することとなります。

建設年度は、平成21年度から平成23年度までの3か年であります。

工事の内容は、現事業認可の目標年度である平成23年度末に供用開始区域の拡大等により汚水流入量の増加が見込まれるため、これに必要な中央污水ポンプ場の土木・建築、機械・電気設備及び流入渠・流出渠等の工事を行うものであります。

平成21年度から平成23年度までの年度別事業費につきましては、平成21年度は1億6,857万円、平成22年度は3億6,283万円、平成23年度は2億4,490万円を見込んでおります。

なお、年度別契約については、それぞれの年度ごとに実施協定を締結することになります。

今後のスケジュールにつきましては、本議会において議決をいただいた後に、財団法人千葉県下水道公社と平成21年度の実施協定を締結することとしております。その後、財団法人千葉県下水道公社において、入札手続きが行われることとなります。

工事着手の時期としては、9月下旬から10月初旬ごろになるかと思われます。

以上で、議案第6号の補足説明を終わらせていただきます。

議長(向後和夫) 下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第8号について、秘書広報課長、登壇してください。

(秘書広報課長 米本壽一 登壇)

秘書広報課長（米本壽一） 議案第 8 号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

本市には現在、人権擁護委員が10名おりますが、このうち 1 名が 9 月30日に任期満了となりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものであります。

推薦したい方は、旭市萬力2447番地 4 にお住まいの鈴木節夫氏、昭和20年10月 9 日生まれの方であります。

鈴木節夫氏は、ちばみどり農業協同組合の代表理事組合長を務めてこられるなど、温厚誠実な人柄で、地域での信望も大変厚く、委員として適任の方ですので、新たに推薦するものであります。

なお、人権擁護委員法第 7 条第 1 項の規定による「委員の欠格条項」については、該当する事項はありません。また、委員の任期は 3 年でございます。

以上で、議案第 8 号の補足説明を終わります。

議長（向後和夫） 秘書広報課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第 1 号、報告第 2 号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

財政課長（加瀬正彦） 報告第 1 号及び報告第 2 号についてご説明申し上げます。

報告第 1 号は、平成20年度旭市一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

本計算書は、一般会計の平成20年度 3 月補正予算において、繰越明許費として設定した事業について翌年度へ繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第 2 項の規定により報告するものであります。

それでは、繰越明許費繰越計算書をご覧いただきたいと思えます。

繰り越した事業は、全部で17事業あります。

まず、2 款 1 項総務管理費の防犯対策事務費は、平成20年度の国の第二次補正予算関連事業で、防犯パトロール車 2 台の購入費358万2,000円を繰り越したもので、事業の完了は 6 月を予定しております。

また、同じ総務管理費の定額給付金給付事業につきましても国の第二次補正予算関連で、定額給付金の給付等に係る経費11億263万71円を繰り越したもので、事業の完了は最終的に

10月になるものと考えております。

3款3項児童福祉費の子育て応援特別手当給付事業につきましても国の第二次補正予算関連で、子育て応援特別手当給付等に係る経費4,402万4,363円を繰り越したもので、事業の完了は10月を予定しております。

6款1項農業費の経営構造対策事業は、複合経営促進施設等の建設工事費8,406万6,000円について、事業予定地である、ほ場整備事業の事務手続き等が遅れたため繰り越したもので、事業の完了は7月を予定しております。

また、同じ農業費の畜産環境総合整備統合事業は、ふん尿浄化施設の建設工事費等9,215万4,000円について、建設予定地の周辺住民への説明に時間を要したため繰り越したもので、事業の完了は10月を予定しております。

また、同じ農業費のバイオマスの環づくり推進事業は、ふん尿浄化施設設置補助金2,030万6,500円について、建設予定地の埋設物の処理に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業は4月に完了しております。

7款1項商工費の商業活性化推進事業は、国の第二次補正予算関連で、プレミアム商品券発行に係る補助金3,000万円を繰り越したもので、事業の完了は12月を予定しております。

8款2項道路橋梁費の旭中央病院アクセス道整備事業は、用地購入費、補償費など2億333万8,570円について、地権者等の交渉に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は9月中旬を予定しております。

また、同じ道路橋梁費の南堀之内バイパス整備事業、これは国の第二次補正予算関連でございます。市道の南堀之内遊正線の北側への延伸にかかります調査測量費2,450万円を繰り越したもので、事業の完了は平成22年3月を予定しております。

また、同じ道路橋梁費の防衛施設周辺民生安定事業は、用地購入費、補償費など8,220万8,420円について、道路中心線を変更したことに伴いまして、用地測量に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は平成22年2月を予定しております。

8款3項都市計画費の街路整備事業（谷丁場遊正線）でございますが、用地購入費、補償費など1億5,624万4,786円について、補償物件の移転先確保に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は9月を予定しております。

同じく都市計画費の旭駅前広場等整備事業は、国の第二次補正予算関連で、県で進めております旭駅前広場の整備と併せ、駅の東側部分の用地購入費と工事費など1億351万9,000円を繰り越したもので、事業の完了は平成22年3月を予定しております。

同じく都市計画費の（仮称）下宿ふれあい公園整備事業につきましても国の第二次補正予算関連で、公園整備工事費など1億5,235万410円を繰り越したもので、事業の完了は平成22年3月を予定しております。

8款4項住宅費の安全安心な暮らしづくり事業につきましても国の第二次補正予算関連で、市営住宅の改修と雇用促進住宅の取得など1億7,000万円を繰り越したもので、事業の完了は平成22年3月を予定しております。

10款2項小学校費の中央小学校改築事業は、設計委託料など945万円について、建築確認申請等、関係機関との事前協議に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は7月を予定しております。

同じく小学校費の矢指小学校改築事業は、設計委託料など5,185万7,000円について、用地と補償費の交渉に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は12月を予定しております。

10款3項中学校費、第二中学校改築事業は、工事費など7,102万2,000円について、用地の拡張に伴い屋外運動場と部室棟の配置について設計の見直しを行ったことで、工事の着手が遅れたため繰り越したもので、事業の完了は12月を予定しております。

なお、各事業の財源内訳でございますが、表のとおりとなっておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

続いて、報告第2号、平成20年度旭市一般会計事故繰越し繰越計算書についてご説明申し上げます。

本計算書は、一般会計の平成20年度予算の事業について、翌年度へ事故繰越ししたもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

それでは、繰越計算書をご覧ください。

8款2項道路橋梁費の道路新設改良事業は、三川地先の道路排水整備工事費504万1,050円について、工事箇所の用地確保に不測の日数を要したため繰り越したもので、事業の完了は6月を予定しております。

以上で、報告第1号及び報告第2号の説明を終わります。

議長（向後和夫） 財政課長の説明は終わりました。

報告第3号について、下水道課長、登壇してください。

（下水道課長 佐藤邦雄 登壇）

下水道課長（佐藤邦雄） 報告第3号、平成20年度旭市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について説明を申し上げます。

本計算書は、下水道事業特別会計において平成20年度3月補正により、繰越明許費として設定した事業について翌年度へ繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰り越した事業は、2款2項工事費の下水道建設事業で、処理場等整備委託料3,500万円を工事期間の延長により繰り越したもので、工事は6月30日に完了する予定であります。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

議長（向後和夫） 下水道課長の説明は終わりました。

報告第4号、報告第5号について、病院経理課長、登壇してください。

（病院経理課長 鈴木清武 登壇）

病院経理課長（鈴木清武） それでは、報告第4号及び報告第5号について補足説明をさせていただきます。

まず第1に、報告第4号は、旭市病院事業会計継続費繰越計算書についてであります。

これは、平成20年、21年、22年度の継続事業である再整備事業新本館建設工事の20年度予算額1億6,380万円のうち1,638万円を21年度へ繰り越すものであります。

続きまして、報告第5号です。

報告第5号は、旭市病院事業会計予算繰越計算書についてであります。

これは、平成20年度建設改良費であります放射線治療施設事業に係る工事費の予算額3億3,043万5,000円のうち1億3,143万3,079円を21年度へ繰り越すものであります。

また、同じく20年度建設改良費であります放射線治療システムに係る器具備品の予算額2億5,200万円全額を21年度へ繰り越すものであります。

続きまして、20年度建設改良費であります文書管理システムに係る開発費の予算額4,381万4,400円全額、更に、平成20年度建設改良費であります透析通信システムにかかる器具備品等の予算額4,515万円全額を21年度へ繰り越すものであります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 病院経理課長の説明は終わりました。

報告第6号について、商工観光課長、登壇してください。

（商工観光課長 神原房雄 登壇）

商工観光課長（神原房雄） 報告第6号、旭市土地開発公社の事業経営状況について報告い

たします。

初めに、平成20年度の事業報告及び決算について説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

旭市土地開発公社の平成20年度の事業は、1点目の総括事項に記載のとおり、いずれも旭市からの受託事業にかかわるものであります。

一つは、公有地先行取得事業として取得した扇屋ジャスコ旭南店跡地に係る借入金利息を原価に計上いたしました。

二つ目は、都市計画公園「5・5・1号旭文化の杜公園」用地取得事業における所有地の一部1,310.10平方メートルを処分し、当該事業にかかわる借入金の一部を償還しました。

三つ目は、都市計画公園「4・5・1号袋公園」用地取得事業における所有地959.78平方メートルをすべて処分し、当該事業にかかわる借入金全額を償還しました。

2点目の経理状況を申し上げます。

収益的収支については、収益合計で3,598万6,014円、費用合計は3,764万4,578円となり、当年度の純損失は165万8,564円となりました。

また、資本的収支につきましては、資本的収入が230万6,106円、資本的支出は3,716万8,120円となりました。

2ページをお願いいたします。

3点目の行政官庁認可事項につきましては、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく手続きであり、4点目は、理事会に関する事項を記載したものであります。

続いて、3ページは、平成20年度の損益計算書であります。

費用及び収益の金額につきましては、先ほど収益的収支で説明したとおりでありまして、収益的収入及び支出の明細、6ページから8ページに記載しておりますので、後ほどご確認をいただきたいと思っております。

次に、4ページをお開きください。

平成21年3月31日現在の貸借対照表であります。

左側、資産の部、流動資産で8億1,299万6,398円、固定資産で157万2,358円、合計8億1,456万8,756円となりました。

右側の負債及び資本の部につきましては、固定負債で6億9,517万3,311円、資本金は旭市の全額出資で500万円、準備金といたしましては、特別積立金で6,715万3,943円、前期繰越準備金で4,890万66円、当期の純損失につきましては165万8,564円で、合計8億1,456万

8,756円となりました。

次の5ページは、平成21年3月31日現在の財産目録でございます。

資産総額8億1,456万8,756円に対しまして、負債は6億9,517万3,311円となり、差し引きの正味財産につきましては1億1,939万5,445円となりました。

次の6ページから13ページは、決算資料の明細書でございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、少し飛びますが、15ページをお開きください。

平成21年度の事業計画でございます。

前年度と同様に旭市からの受託事業でございまして、上から順に申し上げます。

1行目は、公有地先行取得事業に伴う支払利息を計上したものでございます。

2行目は、都市計画公園「5・5・1号旭文化の杜公園」用地取得事業において、所有する土地の一部を旭市へ売却し、新たに用地の先行取得を予定するものでございます。

3行目、4行目につきましては、都市計画道路「3・4・19号谷丁場遊正線」事業用地を旭市へ売却し、また新たに用地の先行取得を予定するものでございます。

5行目は、都市計画公園「4・5・1号袋公園」にかかわる用地の先行取得を予定するものでございます。

16ページをお開きください。

平成21年度の予算でございます。

第2条収益的収入及び支出から説明いたします。

収入のうち、1款1項公有用地取得事業収益については、先ほどの事業計画でご説明いたしました。旭文化の杜公園及び谷丁場遊正線用地の売却収益として1億6,076万2,000円を予定いたしました。

2項補助金等収益は、旭市からの営業費等の補助金で100万円を計上し、1款事業収益の合計を1億6,176万2,000円と予定しました。

2款事業外収益は12万2,000円を予定し、収入合計を1億6,188万4,000円といたしました。

支出につきましては、1款1項公有用地取得事業原価は、収入の部でご説明いたしました旭文化の杜公園及び谷丁場遊正線用地の売却原価1億6,076万2,000円を計上しました。

2款1項販売費及び一般管理費は399万6,000円を計上し、支出の合計を1億6,475万8,000円と予定するものであります。

明細につきましては、18ページから20ページの収益的収入及び支出予算明細書に記載して

ございます。後ほどご確認をいただきたいと思います。

次に、17ページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出でございます。

収入につきましては、1款1項の借入金を1億6,071万5,000円と予定しました。

次に、支出の1款1項公有用地取得事業費1億6,116万2,000円につきましては、公有地・扇屋ジャスコ跡地の借入金利息と、旭文化の杜公園事業並びに谷丁場遊正線事業の用地費及び借入金利息、それから袋公園事業の用地費でございます。

次の第2項の償還金1億6,031万5,000円は、「旭文化の杜公園」及び「谷丁場遊正線」の事業用地の売却代金を償還金に充てるものでありまして、資本的支出の合計は3億2,147万7,000円となります。

資本的収入額が支出額に対し不足する額1億6,076万2,000円は、損益勘定留保資金及び繰越準備金で補てんするものであります。

明細については、21ページから22ページの資本的収入及び支出に記載してございます。後ほどご確認をいただきたいと思います。

続いて第4条は、長期借入金の限度額を6億5,300万円と定め、第5条は支出予算の流用について定めております。

次は飛びまして、23ページをお願いいたします。予定損益計算書でございます。

表の右側になりますが、収益合計1億6,188万4,000円に対しまして、左側の費用合計は1億6,475万8,000円となり、差し引き287万4,000円の当期純損失が予定されます。

次は、24ページになります。平成21年度の予定貸借対照表であります。

左側、資産の部、1、流動資産として現金及び預金と公有用地を合わせますと7億6,862万円、2の固定資産を合わせて、資産合計を7億6,985万2,000円と予定しました。

右側、負債及び資本の部は、2の固定負債、長期借入金で6億5,282万4,000円、3の資本金は基本財産で500万円、4の準備金は、特別積立金が6,715万4,000円、前期繰越準備金4,774万8,000円、当期純損失を287万4,000円と見込み、負債及び資本の合計を7億6,985万2,000円と予定いたしました。

最後に25ページをお願いいたします。平成21年度の資金計画でございます。

受入資金を4億2,167万6,000円、支払基金は3億2,547万3,000円を予定し、差し引き9,620万3,000円を翌年度に繰り越す予定でございます。

以上で、報告第6号、旭市土地開発公社の事業経営状況の説明を終わります。

議長（向後和夫） 商工観光課長の説明は終わりました。

報告第7号について、社会福祉課長、登壇してください。

（社会福祉課長 在田 豊 登壇）

社会福祉課長（在田 豊） 報告第7号、財団法人旭市福祉協会の事業経営状況についてご報告いたします。

初めに、20年度の事業報告及び決算状況について申し上げます。決算書の1ページをお開きください。

あさひ健康福祉センターの平成20年度の利用者総数は2万4,872人で、原則無休での営業と、市民への周知がなされてきたことによりまして、当初計画比で12%増の利用をいただきました。

旭市蓼科高原山の家の運営につきましては、例年と同様に7月から10月の季節開設といたしました。年間の利用者総数は288人でした。

あさひパークゴルフ場運営事業につきましては、20年4月から指定管理者制度によって運営受託した事業で、7月から営業を開始いたしました。計画を1万人以上上回る2万1,282人の利用をいただきました。

続いて決算状況について申し上げます。3ページをお願いいたします。

収入済額の総額は6,737万943円、支出済額の総額は5,930万2,278円でありまして、収入支出差引額806万8,665円の剰余金が生じております。これはパークゴルフ場運営の精算によるものでして、市の一般会計へ戻入させていただきました。

4ページをお願いいたします。

収入でございますが、1款健康福祉センター事業収益の収入済額は3,364万1,183円でございます。

1項営業収益648万41円は、利用料ほかでございます。

2項営業外収益830万3,638円は、高齢者筋力向上トレーニング事業受託収入ほかでございます。

3項市委託金1,885万7,504円は、福祉センターの指定管理料でございます。

2款山の家事業収益は182万2,530円で、山の家の宿泊料ほかでございます。

3款パークゴルフ場事業収益は1,818万2,232円でございます。

1項営業収益は、利用料収入ほかで1,237万5,601円であり、当初予算に対して79%の増となっております。

2 項営業外収益は、高齢者雇用に対する補助金でございます。

3 項市委託金520万円は、指定管理委託料でございます。

4 款補助金1,372万4,998円は、派遣職員人件費及び山の家運営費に対する市からの補助でございます。

5 ページの支出でございますが、1 款総務費の支出済額1,041万149円は、市から派遣の職員の人件費でございます。

2 款健康福祉センター事業費用の支出済額は3,364万1,183円でございます。

1 項営業費用2,557万7,183円は、人件費、施設の維持管理経費ほかでございます。

2 項営業外費用806万4,000円は、健康増進トレーニング業務の委託料でございます。

3 款山の家事業費用は513万7,379円で、山の家維持管理経費ほかでございます。

4 款パークゴルフ場事業費用の支出済額1,011万3,567円は、臨時職員の賃金及びクラブハウス等の維持管理経費ほかでございます。

なお、収入支出の詳細につきましては、7 ページから18ページの事項別明細書を後ほどご覧いただきたいと思ます。

6 ページは役職員に関する事項でございます。

少し飛びまして、19ページは20年度の毎月の利用状況となっております。

20ページは財産目録でございます。

続きまして、平成21年度の事業計画及び予算について申し上げます。

まず、事業計画から申し上げます。23ページをお願いいたします。

あさひ健康福祉センター運営事業につきましては、高齢者の皆さんの健康増進のみならず、誰もが集い憩うことによって地域社会のコミュニティの醸成が図れるような施設づくりに努めてまいります。年間利用者数を2万5,570人と見込んでおります。21年4月から引き続いて、新たな契約によりまして、指定管理者制度による運営を受託いたしました。

旭市蓼科高原山の家運営事業につきましては、利用者を410人と見込み、例年どおり7月から10月までの季節開設により営業いたしますが、今年の営業をもって山の家を廃止する旨、理事会で決定をさせていただいたところであります。

あさひパークゴルフ場運営事業につきましては、予算編成時におきましては、2万人の利用者を見込んだところでございますが、計画人数を上回ってくれるものと考えております。

続いて、21年度予算について申し上げます。25ページをお願いいたします。

第1条は総則です。第2条は、予算総額を収入支出それぞれ7,625万5,000円とするもので

す。対前年度比802万3,000円の増となっております。

26ページをお願いいたします。

収入でございますが、1款健康福祉センター事業収益は4,288万9,000円で、対前年度比602万8,000円の増となっております。その主な要因は、2項営業外収益におきまして、健康増進トレーニングを週5日から週6日にしたことによる事業受託料の増、そして3項委託金におきまして、原則無休営業が通年となることによる指定管理料の増でございます。

2款山の家事業収益255万8,000円は、前年度と同額を見込んでおります。

3款パークゴルフ場事業収益は1,396万1,000円で、対前年度比186万7,000円の増でございます。

1項営業収益981万2,000円は、利用料収入で、対前年度比291万8,000円の増となっております。

2項委託金414万9,000円は、市からの指定管理料で、利用料収入の増が見込まれることにより、対前年度比105万1,000円の減となっております。

4款補助金1,684万7,000円は、市派遣職員の人件費及び山の家の運営費で市からの補助金でございます。

支出について申し上げます。27ページをお願いいたします。

1款総務費1,083万9,000円は、市からの派遣職員の人件費です。

2款健康福祉センター事業費用は4,288万9,000円で、対前年度比602万8,000円の増となっております。その主な要因は、1項営業費用において原則無休での営業が通年で行われることによる人件費で442万1,000円の増、2項営業外費用で、健康増進トレーニング事業が週5日から6日に拡大されたことによる委託料160万7,000円の増によるものです。

3款山の家事業費用は756万6,000円を計上いたしました。

4款パークゴルフ場事業費用は1,396万1,000円で、対前年度比186万7,000円の増で、通年営業による賃金ほかの増によるものです。

5款予備費は、前年度と同額の100万円でございます。

収入支出の詳細につきましては、33ページから42ページの説明書を後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上で、報告第7号、財団法人旭市福祉協会の事業報告を終わります。

議長（向後和夫） 社会福祉課長の説明は終わりました。

報告第8号について、総務課長、登壇してください。

(総務課長 平野哲也 登壇)

総務課長(平野哲也) 報告第8号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定を受け、本市では、市の義務に属する損害賠償の額の決定等で100万円未満のものについては、市長において専決処分することができることとされております。

この専決処分については、同条第2項の規定により議会へ報告することになっているため、平成20年度中に専決処分したものについて、今回一括して議会へ報告するものでございます。

それでは、案件ごとにご説明申し上げます。

案件1は、平成20年4月18日、滝郷診療所において処方と異なる薬剤を提供し、その薬剤を服用した患者が加療を要した事故で、同年7月23日に専決しております。

損害賠償額、相手方及び和解の条件等は記載のとおりでありまして、以下の案件についても同様の記載でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

案件2は、平成20年6月9日、市内二地先での市有自動車の自動車物損事故で、同年7月23日に専決いたしております。

案件3は、平成20年6月4日、市内入野地先での自動車自損事故で、同年7月29日に専決いたしております。

案件4は、平成20年5月15日、市内倉橋地先での自動車自損事故で、同年10月6日に専決いたしております。

案件5は、平成20年8月20日、匝瑳市平木地先での市有車両による植木の損傷事故で、同年10月6日に専決いたしております。

案件6は、平成20年10月19日、スポーツの森公園内での自動車物損事故で、同年11月6日に専決いたしております。

案件7は、平成20年8月25日、クリーンセンター内での市有車両による自動車物損事故で、同年11月13日に専決いたしております。

案件8は、平成20年9月19日、市内塙地先での自動車自損事故で、同年11月27日に専決いたしております。

案件9は、平成20年12月17日、市内高生地先での市有自動車の自動車物損事故で、平成21年3月11日に専決いたしております。

以上でございます。

議長(向後和夫) 総務課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明を終わります。

議長（向後和夫） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は9日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時58分